

# 各会計決算を認定

平成26年度 決算審査特別委員会

平成26年度の一般会計や国民健康保険事業特別会計など5つの特別会計と水道事業会計の決算を審査するため、定例議会

初日の9月7日、議員8名（小川・坂井・門田・古谷・作井・山田・盛多・三島）による決算審査特別委員会を設置しました。

委員長に三島議員、副委員長に小川議員を選出し、9月8・9日の2日間の日程で開催しました。会計ごとに審査を行った結果、委員会として一般会計を含むすべての会計決算を認定すべきものと決定しました。

定例議会最終日に委員長が本会議において委員会の審査結果を報告しました。

一般会計・国保会計・後期高齢者医療会計・下水道・水道事業会計に対する討論（6項参照）を

行いましたが、採決の結果、賛成多数ですべての会計決算を委員長の報告どおり認定しました。

## 決算審査特別委員会での主な質疑

### ■一般会計

Q 姉妹都市交流費の関係で、今年度の成果と今後の見解は。

A サンモリッツ姉妹都市提携50周年で、20名募集したところ、19名の応募になりました。参加者からは、交流の重要性が

あると評価されています。国際リゾート地として成長していくためにも継続した事業とする。

Q 不用額が各款項目で発生しているが、要因は何か。

A それぞれの款項目により要因は違う所はあるが、年度途中の急な所要経費の需要が発生する時のため、若干の余裕を持った予算措置をしている。

Q 航空写真撮影及び家屋図作成業務委託の成果の活用方法と目的について。

A 家屋については新設・滅失、土地に関しては分筆や誤筆が航空写真とデジタル化によって、賦課を公平・平等に掛けるのにこのシステムを導入している。また課税の公平性・平等性、誤りの無い業務を目的とする。

Q 馬鈴薯生産振興対策事業シストセンチュウ対策で対象戸数と、施策効

果は。

A 予防事業として、抵抗性品種の種子代の助成と、D・D薬剤の購入経費の2本立てで行っている。

抵抗性品種の助成では106件148万4780円の助成、D・D薬剤の購入経費の助成では7件74万6720円の助成で、9ヘクタール程度になる。成果としては全滅にはならないが、密度を薄くする効果は見られる。

Q 奨学金で、170万円程の予算で実際は94万8000円の決算である。奨学金を求める方は多いと考えるが、制度としてハードルが高いか、周知がされていないのか。

A 年度始めに町広報紙及び、各高校に依頼文書で周知しているが、大学生での実績が少ない。本制度が十分に活用されるよう周知の改善をする。

Q 町税が全体で増収になっている。町民税、固

定資産税の増収が要因だが、総合的な見解を。

A 法人税・法人住民税・個人住民税が伸びている。

法人住民税については2年間2000万円ずつ増えている。これも一つには小売業の消費購買力が上がってきているとも考える。また、固定資産税においても建物の建設があるので、今後も増えると考えられる。

Q ふるさと応援寄附金に関して、俱知安町民が他町に寄付した時の控除額は。

A 26年度に他町へ寄付した金額は、30件118万1000円となっている。

### ■国保会計

Q 歳入で前年よりも3000万円ほど下がっているが、その要因は。

A 被保険者数が前年度から167件減っている部分の一つと考える。



サンモリッツ市交流訪問

■決算認定に対する原田議員の反対討論（要約）

●一般会計

平成 26 年度決算は、3 億 5540 万円の黒字となっています。

第 1 に予算審議の際にも指摘しましたが、予算編成が総合計画によらず策定され、その後も総合計画が策定されず会計年度が過ぎたことであります。そもそも総合計画は、地方自治法第 2 条第 4 項で、市町村はその事務を処理するにあたり、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を定め、これに即して行うとされています。

第 2 に、町民の様々な要求に応えない町政は大問題である。原発の防災計画や子どもの教育、除雪など、切実な町民要求を取りまとめ、福島町長に要望書を提出して実現を求めて来たが、全く実現に取り組もうとしません。

第 3 に、俱知安町の財政は、この十数年の決算でも 3 億円前後の黒字が続いており、福祉ハイヤーの充実や給食費への消費税の増税の中止などを行う財源は十分にあります。

町民要求を大事にする政治を求めます。

●国保会計

過去 5 年連続の引き上げで、その負担は耐えがたい。社会保障の充実といって消費税を増税しながら、国保財政へのてこ入れをしない国の責任を厳しく問うと同時に、町の責任もあります。一般会計からの繰り入れによって、これ以上の保険料の引き上げなどせず、暮らしを応援する立場で引き下げを求めます。

●後期高齢者医療事業会計

高い保険料が徴収されるのに、医療で差別を受けるなど、制度自体に問題があります。

●下水道会計・水道事業会計

水道料と下水道料金に消費税増税分の転嫁を 4 月から行っている。子育て支援、高齢者福祉の観点から、消費税の転嫁をやめるよう求めます。

# 平成26年度 決算報告

一般会計・特別会決算総括表並びに一般会計財政構造

会計名	収入金額	支出金額	収支差額
一般会計	79 億 6410 万 2984 円	76 億 0554 万 8005 円	3 億 5855 万 4979 円
特別会計	18 億 7992 万 5073 円	20 億 1498 万 9939 円	△ 1 億 3506 万 4866 円
国民健康保険	7 億 2393 万 9598 円	8 億 6738 万 8414 円	△ 1 億 4344 万 8816 円
後期高齢者医療	1 億 5481 万 7377 円	1 億 5134 万 3903 円	347 万 3474 円
介護保険サービス	402 万 1602 円	381 万 6002 円	20 万 5600 円
公共下水道	9 億 9037 万 0957 円	9 億 8670 万 8858 円	366 万 2099 円
地方卸売市場	677 万 5539 円	573 万 2762 円	104 万 2777 円
全会計	98 億 4402 万 8057 円	96 億 2053 万 7944 円	2 億 2349 万 0113 円

一般会計財政構造	
翌年度繰越財政	3,155 千円
実質収支	355,400 千円
単年度収支	108,490 千円
財政力指数	0.44
経常収支比率	81.7%
実質公債費比率	9.3%
積立金現在高	1,479,421 千円
地方債現在高	7,242,170 千円
債務負担行為額	768,610 千円

水道事業会計決算総括表

区分	収入金額	支出金額	収支差額	備考
収益的収支(消費税除く)	7 億 0069 万 5580 円	6 億 4249 万 5263 円	5820 万 0317 円	水道水を家庭に送る費用
資本的収支(消費税込み)	2250 万 7521 円	1 億 7533 万 0570 円	△ 1 億 5282 万 3049 円	施設の建設・改良のための費用 不足額は「内部留保資金」などから補てん